

資料2-3

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点
に関する作業部会
(第10期-第2回) R1.11.26

平成30年11月7日開催
研究環境基盤部会(第100回)配付資料6

国立大学の共同利用・共同研究拠点の評価の改善について(論点メモ)

平成30年11月7日

1. 基本的な考え方

- 中間評価・期末評価は、大学の共同利用・共同研究拠点として適切に機能しているかを定期的に検証し、その機能強化を促していくため効果的かつ効果的な実施が重要。
- このため、今回77拠点に対して実施した中間評価において明らかになった課題を速やかに整理し、3年後に実施される期末評価の改善に反映させる必要。
- 具体的には、当部会の共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会等において、検討課題を抽出し、改善事項を整理する。
- この際、拠点側からも必要に応じて意見を聴取し、改善事項の整理の参考とする。

2. 検討課題

- (1) 評価プロセスの改善
 - 評価指標が異なるなど分野の特性に応じたきめ細やかな評価
 - 専門委員会・作業部会の構成や調整プロセスの改善
 - 国際拠点や特色拠点など他の拠点制度における評価との連携 等
- (2) 評価報告書の改善
 - 評価負担の軽減のため、評価の趣旨に照らし必要最小限の資料・データの精選
 - 評価報告書における記載事項(定義等)の明確化 等
- (3) 評価区分の設定
 - 相対評価の活用
 - 相対評価における評価区分ごとの拠点数の目安の設定の在り方
 - きめ細やかな評価結果を示すための評価区分の改善 等

(参考)

評価の改善に係る作業部会委員からの主な意見

中間評価の途上、共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、評価の観点や評価報告書等に関して委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

評価の観点について

- 研究施設としての研究実績は重要であるが、今回の評価は、やはり共同利用・共同研究の機能を発揮しているかというのがポイントであったと思う。その意味では、改めて「共同利用・共同研究拠点としてのミッション」が何かを十分に伝える必要がある。「課題を広く募集する」ことが拠点認定の基準であるにもかかわらず、拠点側で課題設定をした共同研究への参加を募集しているケースが見られるが、拠点が研究者コミュニティに貢献するのではなく、研究者コミュニティが拠点に貢献していることにもなりかねない。

評価報告書の記載について

- 研究設備の利用において、装置が高度なために、学内の技術職員等が対応するため、全て「学内利用」と記載しているケースもあったが、学外向けのサービスであれば、「学外利用」と考えられるので、記載要領を明確にすべき。
- 「外国人研究者」の定義について明確にすべき。日本で生まれ育った外国人もいるし、海外で生まれ育って、日本に来ている日本人研究者もいる。国籍ではなく「研究の本拠地を日本に置く研究者」又は「海外に置く研究者」で区別するのが適切ではないか。
- 「認定の基準」においては、「課題等を広く全国の関連研究者から募集し、関連研究者その他の申請施設を置く大学の職員以外の者の委員の数が委員の総数の二分の一以上である組織の議を経て採択を行っていること」と規定されている。評価報告書の記入欄において、「公募型」以外に「その他」の欄があると、公募しなくてもよいとの誤解を与えることも考えられる。「共同研究拠点としてのミッション」が明確になるよう「その他」は削除すべきではないか。
- 拠点外の研究者が共同研究に参加する際の、拠点の支援基準についての記載を求めたい。例えば、総額の上限、旅費・宿泊費の積算根拠をどのように設定しているのかといったことは重要な情報ではないか。

- 1つの研究施設に複数の拠点が存在する場合の評価報告書においては、研究施設の情報が、当該拠点とは関係しない範囲まで記載してしまうことになり、拠点側、評価者側に双方にとって理解しやすい記載要領とすべき。希なケースではあるが改善が必要。

評価区分について

- 相対評価を行う上では、評価区分の目安はあった方がよい。
- 評価の区分を5つにして、例えば、「S、A+、A、B、C」とすれば、相互に共通的な概念で受け取れるような評価になるのではないか。
- 評価の区分を6つにして、例えば、「S、A+、A、A-、B、C」とすれば、よりきめ細やかな評価になるのではないか。
- 拠点の評価制度も全体としてはうまくいっていると思うが、評価区分の2：5：3の目安の設定は、非常に厳しい。初めて相対評価を実施したが、次の期末評価の時にどのような評価区分の割合とするかは、事前にきちんと議論する必要がある。
例えば、5段階の絶対評価（評価区分と0～4点）とし、最高点と最低点を相殺して残りの審査員の平均点を付すなどにより、極端な評価を賢く排除することも考えられるのではないか。また、絶対評価でも順位序列ができるので、そこから、上位の2割、5割にそれぞれ再配分をするというルールも検討可能ではないか。

評価プロセスについて

- 分野の特性（論文数、研究者の採用等）が十分理解されるよう、あらかじめ分野の特性等を共有することが重要である。
- 同じ系の専門委員同士でも細かくみれば評価対象拠点の専門との距離があるので、各系の専門委員が個別に評価を付す前に、合議をしてお互いの意見を出し合った上で個別に評価を付すようにした方が良いのではないか。
- 相対評価をする場合には、一覧性の高い資料を整理して比較可能な状態にしてみることも必要ではないか。
- 評価の充実のためには、例えば、分野、専門委員会を超えた調整を可能とするような仕組みについての検討も考えられるのではないか。